

【質問案】「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」の導入について

「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業について質問をしたいと思います。

◎「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業

こども誰でも通園制度（仮称）は、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育を利用できる仕組みです。

現在、全国で制度化に向けたモデル事業が実施されていますが、自治体が2023年度中から「制度の本格実施を見据えた試行的事業」が開始できるよう国の支援が行われます。

こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施		（令和5年度補正予算額） 116億円
<p>全ての子育て家庭を対象とした支援の強化として、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制（仮称）」の本格実施を見据えた試行的事業について、2023年度中の開始も可能となるよう支援を行う。</p> <p>また、こども誰でも通園制度（仮称）の創設に向け、こども家庭庁においてシステム基盤を整備し、各地方公共団体・施設・利用者が利用できるようにすることにより、制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化を図る。</p>		
<p>（1）こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業【新規・令和5年度補正予算】 （保育対策総合支援事業費補助金：91億円）</p>		
<p>【実施主体】市町村（※）（市町村が認めた者への委託可。） ※実施自治体は、実施体制等を考慮して、公募により選定 【対象児童】保育所等に通所していない0歳6か月～2歳の未就園児 【補助単価】①預かりに必要な経費 1自治体当たり年額 ※150自治体程度での実施を想定し、以下の自治体ごとの補助総額の上限を予定。 A. 人口100万人以上の自治体 : 132,152千円 B. 人口50万人以上100万人未満の自治体 : 119,047千円 C. 人口10万人以上50万人未満の自治体 : 114,932千円 D. 人口5万人以上10万人未満の自治体 : 32,589千円 E. 人口5万人未満の自治体 : 17,002千円 ②指導監督員の雇上げに必要な経費 1自治体当たり年額 A. 41,066千円 B. 18,252千円 C. 9,126千円 D.E. 4,563千円 ③賃借料補助（令和5年度以降に賃借により開設した事業所に限る） 1事業所当たり年額 3,066千円 【補助割合】国：3/4 市町村：1/4</p>		
<p>（2）こども誰でも通園制度（仮称）の創設に向けたシステム構築【新規・令和5年度補正予算】 以下の機能を備えた、総合支援システム（仮称）の構築を行う。 ①利用者が簡単に予約できること（予約管理） ②事業者がこどもの情報を把握したり、市町村が利用状況を確認できること（データ管理） ③事業者から市町村への請求を容易にできること（請求書発行）</p>		
<p>【実施主体】 国（公募） 【補助割合】 定額（10/10相当）</p>		

（出典）こども家庭庁「令和6年度保育関係予算案の概要」

就労の有無に関わらず、どんな家庭のこどもにも保育の機会を保障することは、「孤独な子育て」の解消につながる上、「こどもまんなか」社会実現の第一歩になると考えます。

認定NPO法人フローレンスの調査によると、

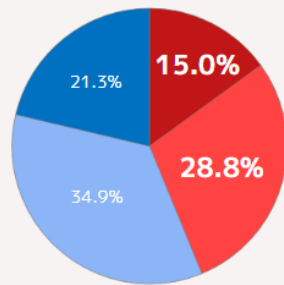
- ・保育園等を利用していない家庭の方が孤独を感じやすく
- ・孤独を感じている保護者ほど定期的に保育を利用したい意向が強い

という結果が出ています。

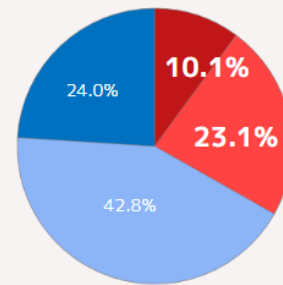
未就園児（無園児）をもつ家庭の方が親が**孤独を感じやすい**

未就園児（無園児）をもつ家庭の方が「子育ての中で孤独を感じる」と回答した割合が10ポイント程度高かった

< 保育園等**未**利用者 >



< 保育園等**利**用者 >



■ 孤独を感じる
■ まあまあ孤独を感じる
■ あまり孤独を感じない
■ 孤独を感じない

孤独を感じている家庭ほど**定期保育サービスの利用意向が高い**

「子育ての中で孤独を感じる」と回答した家庭ほど、
そうでない家庭と比べて定期保育サービスを「利用したい」割合が高かった

親の孤独感（子育ての中で孤独を感じる）× 定期保育サービスの利用意向（単一回答）

	n	とても利用したい	まあ利用したい	どちらでもない	あまり利用したくない	まったく利用したくない	(再掲) とても利用したい/まあ利用したい
あてはまる	180	36.7%	33.9%	20.6%	6.7%	2.2%	70.6%
ややあてはまる	345	24.6%	33.0%	27.5%	8.7%	6.1%	57.7%
あまりあてはまらない	419	19.3%	35.3%	30.8%	7.9%	6.7%	54.7%
あてはまらない	256	21.5%	26.2%	24.2%	11.7%	16.4%	47.7%

(出典) <https://florence.or.jp/news/2022/06/post52393/>

既に今年度実施中のモデル事業に参加した保育所・利用者からは、本制度による効果が多数報告されています。

- ・保育者や他のこどもとの定期的な交流を通じ、こどものコミュニケーション能力や知的好奇心などの成長が見られたという声
- ・保護者が孤立した育児から解放され、育児を楽しめるようになったという声
- ・養育環境に課題のある、いわゆる要支援家庭と繋がることができたという声などを耳にし、この制度は多くの親子を支えることができていると感じています。

また、本制度は保育所運営という観点でもメリットがあります。待機児童問題が解消に向かいつつある昨今ですが、新たな課題として「保育所の**2025年問題**」が指摘されています。これは保育所の利用児童数が2025年にピークを迎え、その後は定員割れによる閉園が増加するというものですが、**[市内においても...（※各自治体の状況に応じて適宜修正ください。）]**

空き定員を活用してこどもを預かるこの仕組みは、保育園の存続危機に対する解決策の一つになり得ます。

対象年齢に「0歳6ヶ月未満児」が含まれていないことなど、現こども家庭庁案には課題も残ります。

しかし、まずは一つひとつの自治体が試行的事業を実施し、制度化に向けて「こどもまんなか」の良い制度になるよう国に提案していくことが重要と考えます。

こども誰でも通園制度の試行的事業を実施することについて、自治体の見解を伺います。